スポーツ時における歯の健康について

令和元年11月

No. 339

(公財)日本学校保健会

(会報『学校保健』編集委員)

JAPAN SOCIETY

SCHOOL HEALTH

(公財)日本学校保健会ホームページアドレス http://www.hokenkai.or.jp/



一般社団法人 日本学校歯科医会 常務理事 佐々木 貴浩

東京オリンピック・パラリンピックを来年に控え、学校では体育・スポー ツ活動が活発に行われていると思います。私たちが見て認識できるスポーツ 時における歯の健康という事では、選手が歯を守るために使用している幾多 のマウスガードを、競技の練習中や本番のふとした笑顔に、歯を食いしばる

瞬間に、見つけた時でしよう。

主な誌面

王国健康づくり推進学校表彰校の実践 岐阜県立岐山高等学校

学校における環境衛生④

熊本地震での学校薬剤師活動で得たもの 2~3

ノリーズ⑦健康教育をささえる 英文化による情報発信について・・日本の学校保健情報の 保健主事の課題とその対応について

6

5

8~9

近年、歯科疾病予防の進歩が子供たちへ福音をもたらし、学齢期に永久歯が失われること は稀というほど重度な歯の崩壊は、保護者や子供の意識から遠い存在になりました。しかし、 スポーツ時などで事故に遭遇し歯の外傷を被れば、歯が損傷し、ともすれば一度に多くの歯 を失うという不幸な結果を来してしまうこともあります。失った歯は取り戻すことができませ ん。歯の損傷・喪失は、その後の心身の健康に大なり小なり影響を及ぼすことになります。 また、もし生涯をアスリートとして過ごすとなれば、さらに競技力にも影響を及ぼし続けるこ とも考えられます。

したがって、現代で歯の健康を守るということは、スポーツ時での外傷防止、安全の視点 を欠かさないことです。第 91 回選抜高校野球大会出場 32 校へのアンケートでは、「最近の1 年間に、試合や練習中の事故で歯や口、あごをケガした選手はいますか?」で 59.4%が "はい" の回答でした。学校での歯科保健では、外傷防止のための安全教育とマウスガードの普及啓 発の充実・推進が必要です。これらは激しいコンタクトのあるスポーツのほか野球、サッカー など幅広いスポーツで愛好者や選手の外傷防止に役立ち、歯の健康を守ることができます。 今後の取組の充実を期待したいと思います。

日

会

全国健康づくり推進学校表彰式 実践事例発表会

時:令和2年1月25日(土)

場:日本医師会館(東京都文京区本駒込2-28-16) JR山手線・東京メトロ南北線 駒込駅徒歩10分

参加費:無料 どなたでも参加できます。

参加定員:400人

申込方法:日本学校保健会HP、ポータルサイトから

問 合 せ:日本学校保健会 03-3501-0968

主催/(公財)日本学校保健会

参加者募集

詳細は12月上旬頃HP・ポータルサイトで!

13:30

開会行事

表彰式

14:30

実践事例発表会 16:00 閉会

事業報告会は令和2年2月20日(木)を 予定しています。

<u></u>	校 長	教 頭	保健主事	養護教諭	栄養教諭·学校栄養職員	PTA会長	学校医	学校歯科医	学校薬剤師
回監									
ЩЖ									

特集 学校における環境衛生

(第4回/全5回予定)

熊本地震での学校薬剤師活動で得たもの

公益社団法人日本薬剤師会 学校薬剤師部会幹事 富永 孝治

近年、我が国において地震・津波・風水害などの自然災害が頻発している。このような災害時に、学校は避難所としてなど地域の防災計画の拠点としての役割が期待されている。災害時の学校薬剤師の活動については、災害の種類・規模・発生の場所や時期・時間帯によって変わってくるが、ここでは法的根拠に基づく学校薬剤師活動の基本的な考え方を述べるとともに、熊本地震での経験を踏まえて熊本県薬剤師会が作成した学校が避難所として使用された場合の災害発生前から学校再開までの災害時における公衆衛生活動マニュアルについて紹介したい。

基本的な考え方として学校は、地震や風水害などの災害発生時において、地域防災計画に基づき地域住民の避難所として指定を受ける公共施設である。学校が避難所として有効に機能するためには、施設の安全性に加え、施設・設備の衛生状態についても十分に確保されることが重要である。学校薬剤師は担当校が避難所となった場合、施設の衛生状態を確保するための公衆衛生活動に積極的に参画して、指導的役割を果たすことが望ましい。また、授業再開に向けた学校環境衛生検査の実施などでも、学校及び行政に協力することが求められる。

学校薬剤師による公衆衛生活動の法的根拠としては学校保健安全法施行規則第24条に規定されている学校薬剤師の職務執行の準則に示されている。

学校保健安全法施行規則

第24条 学校薬剤師の職務執行の準則は、次の各号に掲げるとおりとする。

- 1. 学校保健計画及び学校安全計画の立案に参与すること。
- 2. 第一条の環境衛生検査に従事すること。
- 3. 学校の環境衛生の維持及び改善に関し、必要な指導及び助言を行うこと。
- 4. 法第八条の健康相談に従事すること。
- 5. 法第九条の保健指導に従事すること。
- 6. 学校において使用する医薬品、毒物、劇物並びに保健管理に必要な用具及び材料の管理に関し必要な 指導及び助言を行い、及びこれらのものについて必要に応じ試験、検査又は鑑定を行うこと。
- 7. 前各号に掲げるもののほか、必要に応じ、学校における保健管理に関する専門的事項に関する技術及び指導に従事すること。

また、災害時における環境衛生検査は、学校環境衛生基準 第6雑則に記されている臨時検査に該当するものであり、定期検査に準じて行われるものである。

学校環境衛生基準

第6 雑則

- 1 学校においては、次のような場合、必要があるときは、臨時に必要な検査を行うものとする。
 - (1) 感染症又は食中毒の発生のおそれがあり、また、発生したとき。
 - (2) 風水害等により環境が不潔になり又は汚染され、感染症の発生のおそれがあるとき。
 - (3) 新築、改築、改修等及び机、いす、コンピュータ等新たな学校用備品の搬入等により揮発性有機化合物の発生のおそれがあるとき。
 - (4) その他必要なとき。
- 2 臨時に行う検査は、定期に行う検査に準じた方法で行うものとする。

2016年4月14日夜と16日未明、連続して震度7の熊本地震が発生した。余震が続く中、避難者数は18万人を超え多くの学校が避難所となり、多数の避難者が学校での生活を余儀なくされた。熊本市内の学校は耐震化100%を

達成していたが、今回のように震度6強以上の地震が2度連続して起こることは想定されておらず、耐震補強を施した部分が損傷し、外壁等が落下して避難所として使用できなくなった学校も見られた。熊本市内の小中学校のうち、24校の体育館で損傷が見つかり、倒壊の危険があるとして避難者を校舎などに移動させたという。熊本県薬剤師会では、県下で活動中の約300人の学校薬剤師に対し、開校前に担当校を訪問し衛生状態や安全確認を行うこと、学校環境衛生基準に基づく飲料水の臨時検査や残留塩素濃度の確認、ノロウイルス等の感染防止対策などを行う旨要請した。震源地に近い地域の学校では自ら被災した学校薬剤師も多く、担当校に赴くことが出来ないケースも見られたため、県薬剤師会の公衆衛生・学校保健委員会より益城町、西原村、南阿蘇村等の各学校へ学校薬剤師を派遣し衛生状態の確認を行い、消毒剤等の配布を行った。

熊本県薬剤師会では、この災害時に学校が避難所として使用された時の対応を通じて多くの教訓を得た。この 経験が風化する前に、県下全ての学校薬剤師が取り組むべき課題を時系列に列挙し、その望むべき行動を示した 災害時における公衆衛生活動マニュアルを作成することとした。その一部を紹介する。

このマニュアルでは災害を時系列に沿って0から4の5つのフェーズに区分して、各フェーズにおける学校薬剤師の活動目的を明確化し、それぞれに実施項目を設定した。なお、フェーズ $1\sim4$ の区分は、文部科学省報告書『災害に強い学校施設の在り方について~津波対策及び避難所としての防災機能の強化~』に倣ったものである。

熊本県薬剤師会による災害時における公衆衛生活動マニュアル(抜粋)

フェーズ 0:平時(災害準備期)

災害が発生した際に起こりうる被害を最小限に抑えること、災害への迅速な対応を可能にする事を目的とし、非常時の対応について学校と協議、検査に必要や施設・設備等の図面等の書類の保存の有無の確認、学校が自ら所有する井戸水等の有無の確認、学校における毒物及び劇物の保管管理に関する点検等を行う。

フェーズ1:救命避難期(発災直後~避難直後)

教室等が避難場所として使用可能であるかを判断することを目的とし、教室等の環境、飲料水の水質、施設・設備、雑用水の施設・設備、学校の清潔、ネズミ・衛生害虫等の検査、学校において使用する医薬品、毒物・劇物の点検、感染症患者用の専用スペースの設置等を行う。

フェーズ2:生命確保期(避難直後~数日程度)

被災者の二次的な健康被害を予防することを目的とし、感染症・熱中症・エコノミークラス症候群・生活 不活発病等の健康に関する指導・助言を行う。

フェーズ3:生活確保期(発災数日後~数週間程度)

避難生活が長引いた際の衛生環境の変化に対応することを目的とし、教室等の環境や学校の清潔、ネズミ・衛生害虫等の検査やこころのケア等の健康に関する指導・助言等を行う。

フェーズ4:教育活動再開期(発災数週間後~数か月間程度)

学校が再開可能であるかを判断することを目的とし、教室等の環境、備品の管理、水泳プール等の学校環境衛生検査と、学校において使用する医薬品、毒物・劇物の点検を行う。

全てのフェーズでの活動目的と項目は目安であり、必要な検査がある際には随時行うべきである。またこのマニュアルは学校を避難所とした際の指針を示したものであるが、公民館等の学校以外の避難所でも災害支援を担う薬剤師がこのマニュアルを準用して各避難所の環境衛生管理を行い、地域に貢献することが可能であると考えられる。今後、より実際の災害現場に即したものとなるように適宜検討し、改訂していくとともに、この公衆衛生活動マニュアルを広く周知し、迅速かつ適切な災害対応が可能となるよう体制の構築を目指したい。

熊本地震での経験では、臨時検査を行う際の検査機器の調達が困難となり、各学校薬剤師が支部薬剤師会から借り受けて検査を実施するケースが見受けられた。現在、熊本県薬剤師会では学校環境衛生基準に基づいた学校環境衛生検査の完全実施に向けて学校環境衛生に係る検査器具を購入し、支部等に貸し出し、その使用法等を習得する技術講習会を開催している。日頃の学校環境衛生検査の実施経験が災害時の避難者の環境衛生改善に貢献し、開校に向けての児童生徒らの学校環境衛生の確認や改善に役立つことは今回の災害の対応で学んだことである。学校薬剤師は担当校において平時より学校環境衛生基準に沿った学校環境衛生検査の実施を繰り返すことが大切だと感じている。

全国健康づくり推進学校表彰校の実践(4)

自ら考え、工夫し、呼び掛けて実践する健康づくり能力の育成 ~生徒会活動・総合的な学習の時間の活用~

平成 30 年度最優秀校 岐阜県立岐山高等学校

1 学校紹介

本校は、岐阜市北部に位置し、風光明媚で静かな学習環境に恵まれた文教地区に立地している。各学年、普通科7クラスと理数科2クラスが設置されており、合計27クラス、生徒数1077名の創立60周年を迎える大規模進学校である。

理数科設置校として文系理系を問わず、10年間にわたるスーパーサイエンスハイスクールの指定で培った研究成果を様々な教育活動に活かし、科学的に物事を考え、それを表現できる生徒の育成に力を注いでいる。



2 学校経営方針と健康づくり

次の教育活動の重点のもと、生徒自ら根拠をもって考え、他者に呼び掛け行動できるリーダーを育成しつつ、健康課題を見つけ解決に向けて実践できるように図っている。

- ①探究型教育システムの推進
 - ・知識を体験や経験により育て高めていく教育活動の重視
- ②キャリア教育の充実と進路実現を図る指導
 - ・将来を見据えたライフプランづくりと実力養成
- ③充実した学校生活を育む様々な活動
 - ・生徒の自主性を育て、自信を身に付けさせる

生徒会活動や総合的な学習の時間のテーマの一つに健康づくりを位置付け、学校全体で取り組む「探究の時間」 *1 と連動して、相乗効果のある健康づくりができるよう取り組んでいる。(※1 本校では総合的な学習の時間を「探究の時間」と称している。)

3 特徴的な取組

(1) **防災意識向上への取組「命を守る訓練」****2(※2 本県では避難訓練を「命を守る訓練」と称している。) 年間3回実施し、第2回は生徒会の防災リーダーが中心となって進行し、1時間の全校活動を実施する。 年度ごとに「自分の居住地域の防災を理解しよう」「非常変災時の食について考えてみよう」「自分の部屋の 防災・減災の工夫をしよう」「徒歩での帰宅を想定し、ハザードマップを作成しよう」等、学校内に限らず、 実際の災害場面で実践できる活動を目標として掲げ、安全防災意識の向上を目指している。平成30年度は、

過去の強い地震発生後の 市街地や水害の様子をプロジェクターで示し、出身中学校ごとに集合し、 リーダーを選出し、相談 しながら安全な帰宅ルートをハザードマップ用紙に記入した。





【命を守る訓練の様子】

(2) 生徒自身でテーマを設定した「生徒保健委員会活動 |

日常の教室点検、飲料水検査、校内美化点検に加え、生徒自身でテーマを設定した活動を行っている。

①教室内空気調査

教室の二酸化炭素濃度や室温の経時変化を、換気条件を変えて測定することにより、学習能率の向上や健康維持のためには室内環境の維持管理が大切であることに気づき、積極的に学習環境を整えるための委員会活動である。平成20年から、毎年11月~12月に1年生の全クラスと2年生の希望者で測定し、学校薬剤師の指導のもと保健委員が考えた効果的な換気方法をクラスで発表し、換気を実践している。さらに、委員長が全ての測定結果からの考察をまとめて、保健だよりや学年集会で全校に発信している。「寒さを感じにくく効果的な換気方法の工夫~欄間の利用~」「窓を開けると本当に室温は下がるの?~換気による室温変化に注目~」「気象状況から考える換気方法」など、生徒の様々な気づきから測定方法を考え、課題を年々更新している。平成30年度は教室温度の環境衛生基準が17℃~28℃に改正されたことと、将来的には学校のエアコン暖房も予想されることから、エアコンを併用して測定をしている。

②文化祭発表

6月末に健康上興味関心のあることを相談してテーマを決め、全員が何か一つ参加してグループごとに活動したまとめを持ち寄り、9月初めの文化祭で発表している。岐阜大学医学部看護学科の学生とのワーク交流も取り入れ、これまでに「みんなで考えよう、自分のこと、いのちのこと」「震災から学ぶ感染症予防 ~見えない敵と戦うには~」「スマホに潜む光と影」「喫煙 VS 禁煙」等、日常生活の中で生徒自身がとらえた健康課題を題材としたテーマで問題提起をしている。平成30年度は「なぜ喫煙はよくな

いのか、そういわれているにもかかわらず、なぜタバコの販売はなくならないのか」に疑問をもち、喫煙の害、国や地域の喫煙対策を調べ、自分たちにできることを考えた。





【文化祭掲示物とグループワーク】

(3) 総合的な学習へつなぎ深める「探究活動」

本校では「探究の時間」において、3年間を通した全体計画のもと、2年生普通科後期の17時間を探究活動に充てている。これは教科の学習及び社会や日常生活での疑問点や課題を明確にし、3~4人グループで協働して解決方法を導く研究活動である。クラスを解体して、分野別の研究室に分かれて週に1回活

動する。自ら関心をもったテーマに様々な問題解決方法を考え、 自分たちなりの結論を導き出し、2月のポスターセッションで発 表する。健康医療分野においては、岐阜大学医学部看護学科と連 携し、キャリアプランニングを含めて専門的指導や助言をいただ いている。学校の特色であるこの活動と連動して、「命を守る訓練」 や委員会活動に関連したテーマを生徒自ら設定し、探究活動に取 り組んでいる。



【探究活動発表会】

4 まとめ

高校生の時期は、大人への依存からはなれて同世代の友人の声掛けが自分の意志となって行動変容のきっかけになりやすい時期である。日常生活の中から生徒目線で捉えた健康問題を取り上げ、意見を出し合いながら課題を解決し、生活に活かせる工夫を呼び掛ける学習活動は、生涯を通じた健康づくりに有効であろうと考え取り組んできた。

今後は、考えながら理論化していくおもしろさを保健の見方考え方に活かし、健康や安全に関する原則と他教科で得た知識を総合的に関連付けて協働して課題解決し、実社会・実生活で活用できる実行力となるまで高めるために、学校教育活動全体を通して、意識的問いかけをしていくことを大切にし、探究を深化させていきたい。

シリーズ 77

「健康教育をささえる」 ~保健主事の現場から~

保健主事の課題とその対応について

高崎市立京ケ島小学校 保健主事 八木 啓子

はじめに

学校保健に関する管理は「学校全体の活動との調整」「学校保健の計画の作成と実施」「学校保健に関する組織活動の推進」などであり、組織的な活動をマネジメントしていくのが保健主事の役割である。健康教育を組織的に行っていくためには、活動の初期段階から多くの人の関心を集め、当事者意識を持ってもらわなければならない。本校は高崎市の健康教育の取り組みである「元気アップ高崎」の指定を受けたことをきっかけにして、「いきいき姿勢で元気アップ」という主題を掲げ、学校全体で継続的に取り組んできた。その過程を通して、保健主事として課題と感じたこと、その課題への対応について紹介する。

1。 全題設定の理由

平成25年度実施の体力テストにおいて、本校は、シャトルラン・反復横跳び・握力の得点が低く、持久力・瞬発力に課題があることが分かった。平成26年度、27年度「元気アップ高崎」の指定を受け、「体幹を鍛えよう」をテーマに、学校全体で取り組んだ。体幹を鍛える取り組みの過程で、生活習慣チェック(「元気アップチェック」の名称で実施)やアンケート結果から、運動、食事、姿勢などの生活習慣の中で特に姿勢について課題があることが判明した。そこで、平成28~30年度は、健康な体を支えるものとして「よい姿勢」に焦点を当てて取り組むこととした。

2。保健主事の課題

健康教育は児童が将来にわたって健康でよりよい人生を送るための土台となるものである。児童が健康に対する認識を深め、自らの健康を守っていける実践力をつけるためには、養護教諭との二人三脚から学校全体、保護者、地域へと広げ、共通理解を図り取り組むこと、活動が定着するよう継続することが重要である。しかし、保健主事は法律で定められてはいるが、多くは学級担任や他の分掌の主任、養護教諭との兼務である。したがって、

- ・学校全体や保護者、地域などの周囲を巻き込んだ活動にしていくこと。
- ・転勤や校内人事による保健部員の変化に対応し、継続した活動になるようにすること。 が課題としてあげられる。

3。学校全体の活動との調整

①目的の共通理解・既存の活動との関連付け

高崎市の「元気アップ高崎」の指定を受け、平成26年度当初に「元気アップ高崎」の目的:「自分の健康に関心を持ち、自らすすんで健康な体を作る子」を共通理解するため、保健主事、養護教諭、体育主任、給食主任、栄養士、特活主任を中心に拡大保健部会を開いた。そこで、既存の活動の意義づけを確認したり、新たな取り組みを取り入れたりするための方策について話し合った。

- 保健・学校保健委員会では、生活習慣の改善や体幹を鍛えるために役立つことを取り上げる。
 - ・課題のある項目を元気アップチェックの重点項目にして、意識化する。
- 体育・体育集会で、体幹を鍛える運動を紹介し、全校で取り組む。
 - ・体育の授業で体幹を鍛える運動を準備運動に取り入れる。
 - ・外部講師を招き、専門的な知識を生かした技術的指導を取り入れる。
- 食育・給食に、よくかむメニュー、骨を丈夫にするメニュー、筋肉をつけるメニューを取り入れ、放送やお便りで紹介する。
 - ・夏休みの宿題で健康的なメニューを考えさせ、体によいメニューを給食に取り入れ、表彰する。
 - ・外部講師による食育の大切さの講演を実施する。
- 特活・全校で行うなかよし集会で体を動かす遊びを積極的に取り入れるため、いろいろな遊びを紹介する。

などが、あげられた。計画に当たっては、保健主事が、相互に関連付けて実施できるよう時期を調整した。詳細な計画は、各分掌が作成し、職員会議で学校全体の共通理解を図った。

各年度末には保健部会を開き、行事の反省・各主任からの情報をもとに、成果と課題を話し合い、校内事情に合わせ、次年度の計画立案をしている。

②全校児童への啓発活動

保健、体育、給食部の職員が中心となって朝行事「元気アップ集会」を行い、噛み合わせの大切さ、体感を鍛える 運動、骨や筋肉を作る食事について寸劇や体験を取り入れて紹介した。 生き生き姿勢で元気

~歯の健康について~

生き生き姿勢で元気

~体力づくりについて~

生き生き姿勢で元気

~目の健康について~

~おしゃれ障害について~ 地域合同

身近なアレルギー

アップ(1

9月拡大 薬物の怖さを知ろう

アップ(2)

アップ3

29年度

6月

11月

12月

1月

よい姿勢づくりを目指

よい姿勢づくりを目指

~筋肉と骨を作る食事~

よい姿勢づくりを目指

~心と姿勢の関係を知ろう~

~体幹を鍛えよう~

9月拡大 薬物の怖さを知ろう

寒い季節を

1.72

4. 舎部における取り組み

①保健部

- · 学校保健委員会
- 9月拡大
- →6年生全員参加 地域合同
- →中学校区合同 (小・中・特別支援学校)
- ・保健集会…年3回、学校保 健委員会の内容を全校児 童に発表。
- ・校内掲示…学校保健委員 会で児童が発表した内容を掲示。
- ・姿勢キャンペーン…児童保健委員会が各教室を回り姿勢指導。

28年度

6月

11月

12月

地域合同

1月

②体育部

- ・「元気アップ(体育集会)」で、姿勢改善の「元気アップ体操」や、体幹を鍛える「クラス運動」を実施。
- ・「元気アップストレッチ」を毎朝始業時に実施。

③給食部

- ・よく噛んで食べる「カムカムレシピ」の残量調査を実施し、結果や改善策を給 食委員が学校保健委員会で発表。
- ・夏休みに「元気アップレシピ」を募集。全校で表彰。表彰されたレシピを給食 に採用、給食便りで紹介。



30年度

6月

11月

12月

1月

元気に過ごそう地域合同

よい姿勢づくりを目指

~自分の姿勢を見直そう~

よい姿勢づくりを目指

~姿勢とかみ合わせ~

食の大切さを知ろう

~姿勢とうんち~

~骨づくりで健康づくり~

よい姿勢づくりを目指

して①

して②

して③

9月拡大 薬物の怖さを知ろう

学校保健委員会での話し合いの様子

4)特活部

- ・なかよし集会で体を動かす遊びを実施。
- ・学校保健委員会「姿勢と心の健康」で、計画委員が児童のいじめ防止アンケートの結果を報告。話し合いへの参加。

5。家庭や地域との連携

①家庭との連携

・「元気アップチェック」を年5回実施。【児童→保護者→担任→養護教諭】の順で、児童の健康や生活について6項目を定期的にチェックし、個別指導・支援を行う。課題、改善策等を保健だよりで発信。

②高崎健康福祉大学と連携

・PTA 1年親子行事、「元気アップストレッチ」・「元気アップ体操」開発

6. 各教科との連携

①体育

・準備運動や「体ほぐし運動」の中で体幹を鍛える運動を多く取り入れる。

②学活

・栄養士とのTTで専門的な立場から食育の大切さをわかりやすく伝える。

③総合(5年総合「からだの健康」)

- ・元気アップチェックを振り返り、自分の健康課題を解決するための方策について学ぶ
- ・高崎健康福祉大学の木村先生やヤクルトの「おなか元気教室」講演会の実施。



高崎健康福祉大学との連携の様子

7。成果と課題

保健、体育、給食が三位一体となり、保護者、地域と連携することで、共通理解の下、健康教育に取り組む体制作りができてきた。校内人事においても、継続して保健部に所属してもらえるよう、年度末に校内全体や企画委員への働きかけをすることにより、一貫したテーマで取り組めるようになった。また、持久力・瞬発力が高まり、シャトルラン・反復横跳び・握力の項目で、Tスコアが向上するという成果も得られた。しかし、「元気アップチェック」の取り組み方には差があり、生活習慣の乱れがちな児童・家庭への働きかけを継続して行っていく必要がある。

8. **\$**\$\$\$[E

「元気アップチェック」を通して家庭との連携を図りながら、本校の課題として上がってきている、「望ましい インターネット機器とのつきあい方」についても、保健・体育・食育が三位一体となって取り組んでいきたい。

国際化事業委員会の紹介

日本の学校保健情報の英文化による情報発信について

日本学校保健会 専務理事 弓倉 整

1. はじめに

日本の学校保健は明治時代から文部省が管轄する 形で連綿として継続しており、児童生徒の健康責任 を保護者に求める欧米とは大きく異なる。たとえば 学校医や養護教諭も日本独特の制度である。欧米で は学校健康診断は学校単位で行われず、個々の保護 者が医療機関に子どもを連れて行き保護者責任とし て行われている。学校心臓検診なども欧米では行わ れていない。

したがって、海外の人に日本の学校保健について 説明するときには、制度の説明から始める事が必要 になる。しかし学校保健安全法が文部科学省によっ て英語翻訳されていないため、学校保健関係の単語 は個々の研究者や団体が自分の考えで英語化して情 報発信しているのが現状である。統一化された英語 用語がない状況下では海外の教育関係者や、急増す る外国人児童生徒・保護者らに適切な情報発信がで きていると言いがたい。以前に日本学校保健学会が作成した用語集でも、養護教諭の英訳として、school nurse や YOGO teacher など複数の英単語が併記されていた。しかし欧米で school nurse という場合は看護師免許を持った看護師が学校に関わる場合であり、看護師免許をもたない養護教諭に対して school nurse という表現は適切とは言えない。YOGO teacher という表現も「YOGO」の説明が必要になる。

日本の学校教育を世界に発信するためにも、急増する外国人児童生徒や保護者に対して日本の学校保健制度を理解してもらうためにも、日本独自の学校保健活動の対外的情報発信を積極的に行う必要がある。そのため、日本学校保健会では平成28年度から日本学校保健会の英文ホームページを作成すると共に、様々な英文による情報発信を開始したので紹介する。

2. 日本学校保健会のホームページと英文資料の紹介

日本学校保健会のホームページの右上段に ENGLISHとある部分をクリックすると英文HPに移動する。「About us」をクリックすると、日本学校保健会の会長挨拶、役員、事業目的等が表示される。「Activities」をクリックすると、日本学校保健会の主な活動項目を見ることができる。

特に力をいれているのが、「Publications」で(図1)、 平成28年度には「平成26年度児童生徒の健康状態 サーベイランス事業報告書」とその抄録を英文化し、 ホームページから見ることもダウンロードすることも できるようになっている。「児童生徒の健康状態サーベイランス」は国庫補助事業で行われている事業であり、児童生徒の健康に関する調査内容を英文化し、学校保健で使われる多くの英単語を統一化して表記して おり、研究者の方々にも利用していただける内容と なっている。

平成29年度は、本会の会報「学校保健」の平成29年度特集(いのちの大切さを考える健康教育)および健康教育特集を、日本語と英文対訳を併記することにより、日本人にも海外の方にも利用できるとともに用語の使い方を理解していただけるように配慮した。

平成30年度は日本の学校保健の概要と歴史について文書およびパワーポイントを英文にて作成し、パ



図 1. 日本学校保健会の英文ホームページ 「Publications」より

ワーポイントには外国人の保護者にもわかりやすいようにナレーションも付けて日本の学校保健の現状について見ることができるようにした。この英文文書及びパワーポイントも日本学校保健会の英文ホームページに公開している。図2は、その中の養護教諭の役割についてのスライドを抜き出したものである。ちなみに、日本学校保健会では養護教諭の英訳として「nursing teacher」を採用し、JICA等などが使う「YOGO teacher」を併記する方針である。

Nursing Teacher (YOGO teacher)

- (1) According to Article 37 of the School Education Act, "elementary schools must have a principal, an assistant principal, a head teacher (kyoto), teachers, a nursing teacher (YOGO teacher) and clerical staff. Nursing teachers (YOGO teachers) oversee students' health care. In junior high school, Article 49 applies mutatis mutandis, and in high schools, Article 60 provides that schools may have such personnel.
- (2) Nursing teachers (YOGO teachers) obtain certification after undergoing nursing teacher (YOGO teacher) training.

M IARRA SOCIETY OF SOURCE MEASTER

図2. 日本学校保健会 HP School Health in Japan より養護教諭について

図3は同じく School Health in Japan から、学校において予防すべき感染症の一覧と第2種の感染症の解説をしたものである。前述したように、このパワーポイントでは英語のナレーションも付いており、ぜひ学校現場で活用していただきたい。

	Infectious Diseases That Should Be Prevented in Schools					
Class I	Ebola hemorrhagic fever; Crimean-Congo hemorrhagic fever; severe acute respiratory syndrome (SARS); smallpox; South American hemorrhagic fever; plague; Marburg virus disease; Lassa fever; poliomyelitis (polio); diphtheria; specific types of avian influenza (H5N1 or H7N9); Middle East respiratory syndrome (MERS)					
Class II	Influenza (excluding specific types of avian influenza and novel influenza infections), whooping cough, measles, rubella, mumps, chicken pox, pharyngoconjunctival fever, tuberculosis, meningococcal meningitis					
ClassⅢ	Cholera, shigellosis, pathogenic E. coli, typhoid fever, paratyphoid fever, epidemic keratoconjunctivitis, acute nemorrhagic conjunctivitis					
Others	Other infectious diseases include cold gastroenteritis (caused by norovirus, etc.)					

Infectious Diseases That Should Be Prevented in Schools: Class II

- (1) Diseases spread by droplet infection, many students are affected, and it is very likely that the disease may spread through the school
- (2) Standards for suspension of attendance: For the respective diseases, standards for suspension of attendance as set out by law
- (3) Types of infectious diseases: Influenza (excluding specific types of avian influenza and novel influenza infections), whooping cough, measles, rubella, mumps, chicken pox, pharyngoconjunctival fever, tuberculosis, meningococcal meningitis

図3. 日本学校保健会 HP School Health in Japan より 学校において予防すべき感染症について

3. 主な学校保健用語と英単語について

日本学校保健会では平成28年度から3年間にわたり国庫補助事業として国際化事業委員会を開催し、文部科学省専門官とともに学校保健用英単語について検討した。現在も一般事業として活動を継続し、以下の単語表を使用している。以下にその一部をお示しする。海外研究者との情報交換、外国人の保護者に対しての説明等に活用していただければと思う。

表 1. 学校保健関係単語集(抜粋)

衣 1. 子仪 体健 关 术 单 記					
教育委員会	board of education				
学校保健安全法	School Health and Safety Act (Act No. 56 of 1958)				
施行規則	Ordinance for Enforcement of the				
学校給食	school lunch(es)				
いじめ	bullying				
不登校	non-attendance (at) school				
幼稚園	kindergarten				
食育	dietary education				
日本学校保健会	Japan Society of School Health				
学校健康診断	school helath checkups				
特別支援学校	special support schools				
就学時健診	health checkup upon school entry				
学校医	school doctor				
学校歯科医	school dentist				
学校薬剤師	school pharmacist				
校長	principal				
養護教諭	nursing teacher (YOGO teacher)				
養護助教諭	assistant nursing teacher				
栄養教諭	diet and nutrition teacher				
学校保健計画	school helath plan				
学校安全計画	school safety plan				
保健管理	health management				
保健教育	health education				
健康相談	health consultations				
保健組織活動	health organization actities				
保健主事	school health coordinator				
学校保健委員会	the School Health Committee				
環境衛生	sanitary environment				
保健指導	health guidance				
集団指導	group guidance				
個別指導	individualized guidance				
児童生徒の健康診断	students' health checkups				
出席停止	to suspend attendance				
就学時の健康診断	health checkup prior to school entrance				
教職員の健康診断	health checkups for school personnel				
学校健康診断	school health checkups				
事後措置	follow-up steps				
学校健康診断の項目	contents of school health checkups				
栄養状態	nutritional status				
脊柱、胸郭の疾病及び異常の有無並びに四肢の状態	check for abnormaliteis or diseases of the spine and chest and condition of the limbs				
視力及び聴力	vision and hearing				
眼の疾病及び以上の有無	check for diseasea or abnormalities of the eyes				
	check for ear, nose and throat ailments and skin ailments				
	check for dental and oral cavity diseases or abnormalities				
結核の有無	check for tuberculosis				
心臓の疾病及び異常の有無	check for heart diseses or abnormalities				
尿	urinary check				
その他の疾病及び異常の有無	check for other diseases or abnormalities				
学校心臓健診	cardiac chek				
尿検診	urinary check				
学校管理下	while students are at school				
通学路	on designated school routes				
学校内	at school				
野外学校行事	outdoor school actities				
学校において予防すべき感染症	infectious diseases that should be prevented in schools				
第1種	class I infectious diseases				
第2種	class II infectious diseases				
第3種	class III infectious diseases				
学校安全	school safety				

一般社団法人女性アスリート健康支援委員会

一般社団法人女性アスリート健康支援委員会とは

近年、スポーツにおける女性アスリートの活躍は目覚ましく、東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けて女性アスリートの活躍が期待されています。一方で、女子選手では、トップアスリートのみならず学校の運動部活動には熱心に励む学生や運動愛好家においても利用可能エネルギー不足、無月経や骨粗鬆症、摂食障害、月経困難症や月経前症候群等の月経随伴症状をはじめとする女性特有の問題を抱えながらスポーツに参加している選手が多くみられます。特に、10代の女子選手においては、自分から周囲の大人に相談できず一人で悩んでいたり、周囲の大人も特に男性指導者であれば女子選手に月経をはじめ女性特有の問題について直接聞きにくいという現

• 構成団体(五十音順)

- · 公益社団法人 日本医師会
- 公益社団法人 日本産科婦人科学会
- 公益社団法人 日本産婦人科医会
- ・ 公益財団法人 日本スポーツ協会
- 日本子宮内膜症啓発会議

• 協力団体(五十音順)

- ・ 公益財団法人 日本オリンピック委員会
- ・ 公益財団法人 日本アンチ・ドーピング機構
- 全国養護教諭連絡協議会
- ・ 日本スポーツ栄養学会
- 日本障がい者スポーツ協会・日本パラリンピック委員会
- ・ 日本スポーツ精神医学会
- ・ 女性スポーツ医学研究会

《一般社団法人女性アスリート健康支援委員会構成・協力団体》

状があります。トップアスリートでは、このような問題に対応する体制ができてきましたが、学校の運動部活動レベルや国内レベルの選手ではまだまだ対応できていないのが現状です。

このような現状を踏まえ、2014年4月に「女性アスリート健康支援委員会」は発足し、女子選手特有の健康 問題についての啓発や受診環境整備等を目的とし活動を開始しています。女性が安心してスポーツに取り組み、 長きにわたり明るく健康的にスポーツを続けられるように支援することを目的とし活動している団体です。

委員会の活動

本委員会では、女性アスリートの受診環境整備を目的とし、全国で産婦人科医向けに講習会を実施してきました。本講習会は、2014年度より日本産婦人科医会の協力を得て、都道府県産婦人科医会、都道府県産科婦人科学会との共催で実施し、婦人科学、栄養学、アンチ・ドーピングの基礎知識の内容としました。2019年度で47都道府県全ての県での講習会を終了し、受講した産婦人科医のうち希望医師1300名以上を委員会のホームページで公開し、受診環境整備につなげています。

また、日本スポーツ協会公認スポーツドクター研修会やスポーツ少年団認定育成員研修会で、指導者や他科のドクター等へアスリートが抱える女性特有の問題についての情報提供を行ってきました。その他、時事通信社と連携し時事メディカル web サイト内で連載企画を立ち上げ、元アスリートや指導者等からのメッセージを web で配信する取り組みを開始しています。特に 10 代の選手へ啓発の重要性を認識しており、時事通

一般社団法人女性アスリート健康支援委員会ホームページ



http://f-athletes.jp/



信社監修のもと、日本スポーツ協会の研究プロジェクト「国体女子選手における医・科学サポートシステムの構築プロジェクト」と連携し、学校現場に向けて月経に関する基礎的知識や、スポーツに励む女子の身体に関することについて啓発するために、カラダテキストブック「スポーツ女子をささえる人に

「教えて先生!月経のこと」

思春期女子向けの月経に関する啓発資料 として、掲示用ポスター「教えて先生! ~月経のこと~」を制作いたしました。 スポーツに励む女子だけでなく、全ての 女子に向け、小学生にも解りやすい文章 を心がけて制作いたしました。





知って欲しいこと」や壁新聞「教えて先生!月経のこと」を作成しました(写真掲載)。これらは、全国の小中学校、特別支援学校、教育委員会、体育・スポーツ協会、他関係団体等へ配布し当委員会 web サイトでも公開し、PDFでダウンロードが可能となっています。

Female Athlete Conference 2020~女子選手のヘルスケアを考える~ 開催

女性選手特有の健康問題についての啓発や調査研究が進み、現状が明らかになるにつれ、特に 10 代への選手や指導者への情報提供や養護教諭との連携が重要であるという認識が高まっています。10 代は、1 人で産婦人科を受診することが難しく、また、男性指導者に月経

『カラダテキストブック スポーツ女子を ささえる人に知ってほしいこと』



月経周期異常や月経に伴ったの間のでは、 はないでは、 はないでは、 はないでは、 はないでは、 はないでは、 はないでは、 はいでは、 は



のことを話しにくい、男性指導者も女子選手に月経のことを確認しにくいという声を多く聞きます。女性アスリート健康支援委員会では、女子選手に関わるスタッフへ正しい医学的知識を提供し女子選手が健康で長くスポーツに参加できるよう、学校やスポーツの現場で選手と関わる養護教諭やスポーツ指導者等を対象としたカンファレンスを開催いたします。婦人科学、栄養学、精神医学、整形外科学等幅広い内容を取り上げ、女性選手抱える問題やその対策法について最新の情報提供を行う予定です。

Female Athlete Conference 2020

□ 時 : 2020 年 2 月 1 日 (土曜) 13 時~ 17 時 30 分予定

会場:御茶ノ水ソラシティカンファレンスセンター ソラシティホール

対 象 者 : 養護教諭、スポーツ指導者、ドクター、女子選手、保護者等

参加費:5000円(税込み)

定員:600名 先着順

■申込方法 : 一般社団法人女性アスリート健康支援委員会HPより(現在準備中)

プログラムの内容は、HPをご確認下さい

令和元年度 各地区ブロック大会報告(8月までの開催分)

第70回関東甲信越静学校保健大会

1 期 日:令和元年8月2日(金)

2 会 場:朱鷺メッセ新潟コンベンションセンター

3 研究主題:健康でたくましい心身をはぐくむ教育

の充実を目指して

4 参加者数:約800人

5 内 容:

(1)全体会

①開会式

②特別講演会

演 題 「児童生徒の精神的健康と自殺予防」

講 師 佐々木 司 氏

東京大学大学院教育学研究科身体教育学コース健康教育分野教授

(2)班別研究協議会

①第1班 [学校経営と学校保健]

教育目標具現化を目指す学校保健

②第2班 [健康教育]

生きる力をはぐくむための健康教育

③第3班 [性に関する指導・エイズ教育及び薬物

乱用防止教育]

適切な行動選択の力を育てる性に関する指導・エイズ教育及び薬物乱用防止教育

④第4班 [学校歯科保健]

生活習慣病の予防等を目指した歯・ロ

の健康づくり

⑤第5班 [学校環境衛生と安全教育]

快適な学習環境づくりと実践力を高め

るための安全教育

関東甲信越静ブロック11都県から、約800人の学校関係者を迎え、朱鷺メッセ新潟コンベンションセンターを会場に、第70回関東甲信越静学校保健大会を開催しました。

特別講演会では、東京大学大学院教育学研究科身体教育学コース健康教育分野教授の佐々木 司様から「児童生徒の精神的健康と自殺予防」について御講演をいただきました。

児童生徒の自殺事案は今日的課題であり、各学校では、教育相談の充実などにより、自殺予防等の未 然防止に努めているところです。

本講演会を通じ、学校保健関係者の知識の向上と 各学校の自殺予防に係る取組強化に向け、大変に有 意義な時間となりました。

班別研究協議会では、5分科会に分かれ、それぞれのテーマに沿った11都県の学校保健関係者による活発な意見交換・協議がなされ、実り多い大会となりました。



第17回九州地区健康教育研究大会

「生涯にわたって、心豊かにたくましく 生きる力をはぐくむ健康教育の推進 |

期日:令和元年8月7日(水)~8月8日(木) 会場:いいちこ総合文化センター(グランシアタ)、 J:COMホルトホール大分、コンパルホール

内容:

[8月7日]

開会式

・シンポジウム 「学校における家庭・地域社会及び関係機関との連携の在り方を考える」

・特別講演

演題:「健康づくりの今と未来~夢を叶えるための健

康づくり~」

講師:国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構

(AXAL)

宇宙飛行士 古川 聡氏

【8月8日】·分科会

第1分科会「学校経営と組織活動(保健管理・保健室

経営を含む)」

第2分科会「保健教育」

第3分科会「健康教育(健康相談、児童生徒の活動へ

の支援を含む)」

第4分科会「性に関する指導」

第5分科会「食に関する指導」 第6分科会「歯・口の健康づくり」

第7分科会「学校環境衛生・学校給食における衛生

管理丨

第8分科会「安全管理·安全教育」

第9分科会「喫煙·飲酒·薬物乱用防止教育」

九州ブロック8県から約750名の学校保健関係者 を迎え、大分県大分市を会場に開催しました。

1日目は開会行事、シンポジウムに引き続き、JAXA宇宙飛行士 古川 聡氏から御講演をいただき、宇宙空間という過酷な環境の中で任務を遂行した経験から、健康を守ることやチームワークの大切さについて御示唆いただきました。

2日目は、9つの分科会に分かれ、テーマ毎に九州各地の実践に基づく発表と熱心な研究協議が行われ、有意義な大会となりました。



第64回中国地区学校保健研究協議大会

生涯を通じて、心豊かにたくましく生きる力を 育む健康教育の推進

- (1) 開会行事
- (2) 特別講演

演題「保健指導に活かしたいカラダのふしぎ・カラダのしくみ」 講師 文京学院大学保健医療技術学部

教授 樋口 桂 氏

(3) 職域部会(3部会)

○学校薬剤師部会(シンポジウム)

テーマ: 「認定こども園の実態について」

○校長・園長部会,学校・保健安全担当教員部会 (講演) 演題「災害と向き合う」

講師 兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科 特任教授 諏訪 清二 氏

○養護教諭部会(シンポジウム)

テーマ:「組織的に機能する保健室経営の進め方」

コーディネーター:

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 健康教育調査官 松﨑 美枝 氏

(4) 班別協議会(5班)

○保健安全教育

○性に関する指導・エイズ教育

○歯・口の健康づくり

○心の健康づくり

○学校環境衛生·薬物乱用防止教育

令和元年8月22日 (木)、広島県広島市 において、中国地区各 県から約350名の参 加者を迎え、標記の大 会が開催されました。

特別講演では、 文京学院大学保健



医療技術学部 教授 樋口 桂氏による「保健指導に活かしたいカラダのふしぎ・カラダのしくみ」と題した講演をいただきました。人体に関する疑問について、自分の体を科学的に見直すことが主体的な学びにつながっていることを、分かりやすく御示唆いただきました。

午後からの職域部会では、講演やシンポジウムが行われました。班別研究協議会では、中国地区各県の実践に基づく研究発表、協議が行われました。各県関係者の方々の御協力により、盛会に大会を終えることができました。

第62回全国学校保健主事研究大会

「自ら守り育てる心とからだ」

期 日 令和元年8月8日(木)・9日(金)

会 場 群馬県 高崎市文化会館 大ホール

開会行事

講 演 演題 「子どもたちの健やかな成長を支える運動と食事のかかわり」

講師 高崎健康福祉大学 健康福祉学部 健康栄養学科

教授 木村典代

行政説明 文部科学省初等中等局健康教育:食育課

健康教育調査官 横嶋 剛 特別講義 「足育」について 公益財団法人 日本学校体育研究連合会

研究発表

研究課題 1 学校保健と学校全体の活動との調整について

発表者 群馬県高崎市立京ケ島小学校 保健主事 八木 啓子

テーマ「いきいき姿勢で元気アップ!」

~保健・体育・食育 三位一体の取組を通して~

研究課題2 学校保健計画の作成と実施について

発表者 滋賀県立愛知高等学校 保健主事 槇森恭史

テーマ 「学校保健の視点で考える危機管理について」

研究課題3 学校保健に関する組織活動の推進について

発表者 茨城県筑西市立中小学校 教諭 塩谷光美

(前年度 茨城県下妻市立千代川中学校 保健主事)

マ 「学校と地域の連携による災害に備えることのできる生徒の育成」

~防災学習を軸とした保健主事としてのコーディネイトを通して~

研究協議 司会 全国学校保健主事会 顧問官 三谷博之 指導講評 高崎健康福祉大学 健康福祉学部 健康栄養学科

教授 木村 典代

閉会行事



令和元年8月9日 (金)全国各都道府 県より400名の学校 保健主事の参加を得 て、高崎市文化会館 大ホールにおいて標

記大会が開催されました。大会では、「子どもたちの健やかな成長を支える運動と食事のかかわり」と題し、高崎健康福祉大学健康福祉学部健康栄養学科 教授 木村典代先生より講演していただきました。子どもたちの健やかな成長には、身体活動と食事のバランスが重要であり、学校現場でそれをどう実践し継続していくか、事例をあげて詳しく説明していただきました。

その後、全国学校保健主事会の研究課題に沿って、小、中、 高等学校の実践発表が行われました。研究協議においては 発表者の苦労や成果、学校内や地域との連携、これからの課 題などについて討議が深められ、成功裡に大会を終了するこ とができました。

第21回四国学校保健研究大会

「生涯にわたり、心身ともに健康でたくましく 生きる児童生徒の育成」

― 現代的課題に対応する健康教育の推進

【大会概要】

- 1 開会行事
- 2 記念講演

演題「子どもの貧困・虐待・性のリアル ~子どもの SOS が聞こえていますか~」 講師 ジャーナリスト 秋山 千佳 氏

3 校種別研究発表会(小学校、中学校、高等学校· 特別支援学校) 令和元年8月23日 (金)、高知県高知市 において標記研究大 会が、四国四県から 学校保健関係者約 375名の参加者を迎 え開催されました。



開会行事に引き続き、ジャーナリスト・秋山千佳氏から 御講演をいただきました。養護教諭は子どもたちをケアと 教育の両面から支えることができる存在であり、関係性の 貧困から生じる困難を抱える子どもたちが、様々な人から の支援を受けられるように、学校内外で子どものSOSを共 有していくことが重要であること等、たくさんのご示唆を いただきました。午後は、校種別研究発表会を行い、各協 議題に沿って熱心な意見交換や情報交換が行われました。 各県関係者の御協力により、実り多い大会となりました。

参加無料

研修会・講習会のお知らせ

催:公益財団法人日本学校保健会

共催または後援:開催地教育委員会・学校保健会

アレルギー講習会(学校における普及啓発講習会)

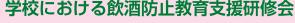
学校での食物アレルギーなどの対応に-

<宮崎開催>

日時:令和元年12月10日(火)

会場:新富町文化会館

定員:800名



イッキ飲みや未成年飲酒防止教育の実践に向けて・

<熊本開催>

日時:令和2年1月16日(木)

会場:くまもと森都心プラザホール

定員:450名

※各開催とも、申込み先着順。定員に達し次第、締め切ります。

※申込み・詳細:学校保健ポータルサイトをご覧ください。http://www.gakkohoken.jp/



学校保健の最新情報を満載

学校保健の動向 令和元年度版

特 集 学校給食実施基準の一部改正について ほか2編

- 第1章 健康管理の動向 感染症、児童生徒の発育・発達、眼科等科目別ほか
- 第2章 学校環境衛生の動向 学校環境衛生、学校給食の衛生管理
- 第3章 健康教育の動向 保健教育、安全教育、食育、エイズ・性教育ほか
- 第4章 学校保健に関する組織・団体の最近の動向
- 第5章 資料編 学校保健関連年表

■養護教諭、大学関係者必携 ■養護教諭養成課程の学生の採用試験対策としても最適

一般書店等でも購入できます!



発行 2、800円日本学校保健会 (十税

ATP ふき取り検査(A3法)

10秒 で**汚れ**」を数値化!

出展 令和元年度 全国学校保健・安全研究大会

お問合せ、詳細はこちらから

111 03-5521-5490



キッコーマンバイオケミファ株式会社 営業第1部 新規事業推進グループ https://biochemifa.kikkoman.co.jp

※A3 法は ATP+ADP+AMP ふき取り検査の路称で、キッコーマンバイオケミファ (株) 独自の呼称です。※「ルンパック」、「ルミテスター」 はキッコーマングループの日本における登録商標です

ルミテスター Smart (左) ルシパック A3 Surface (右)





◆ 日本学校保健会推薦用品

ルモーネのゴア[®]羽毛掛けふとん・合掛けふとん・肌掛けふとん、 ピュアライト・ダウン敷きふとん、ダウン敷きパッドは、 日本学校保健会の推薦用品です。

(《TUK 東洋羽毛工業株式会社

〒252-0206 神奈川県相模原市中央区淵野辺2-26-5 https://www.toyoumo.co.jp

お客様相談室 🖼 0120-410840

令和元年11月 学校保健 第339号 (15)

虎ノ門(159)

「いだてん」

この原稿を書いている最中にワールドカップラグビー日本代表がアイルランド代表に快勝した。女子バレーボールも好調のようで、2020東京オリンピックに向けた雰囲気も盛り上がり始めている。一方、東京オリンピックを念頭において制作されたNHKの大河ドラマ「いだてん~東京オリムピック噺~」は視聴率では苦戦しているという話を目にする。作劇の複雑さや取り上げられている人物の知名度の低さなどが理由として挙げられているが、嘉納治五郎や永井道明、二階堂トクヨ、岸清一など、保健体育の関係者ならおそらく知っているであろう人物が次々と登場する玄人好みの作品だと感じる。先日放送された第36回「前畑がんばれ」は思わず正座してみてしまった。この「前畑がんばれ」のくだりは私たちの世代では、高校の国語の教科書にも載っていた。

さてこのドラマの主役の一人である金栗四三は、 初出場の1912年の第5回ストックホルムオリンピック を含め計3回のオリンピックにマラソン代表として出 場した。最高順位は1924年の第7回アントワープオ リンピックにおける16位であった。初回出場のストッ クホルムオリンピックでは疾走中に熱中症で人事不 省となり棄権とみなされた。しかしながら、これに は後日譚がある。1967年にスウェーデンオリンピック 委員会が開催55周年記念式典を行うにあたり、当時 の記録を再調査してみると、金栗の記録は棄権では なく行方不明と処理されるべきことに気づいた。そ こで記念式典の委員会は金栗にゴールテープを切ら せることを企画した。式典に招待された金栗は会場 を走り、ゴールテープを切った。その際に式典会場 では「日本の金栗、ただいまゴールイン。タイム、 54年と8月6日5時間32分20秒3、これをもって第5 回ストックホルムオリンピック大会の全日程を終了す る」とアナウンスされたという(時事ドットコムニュー ス特集「近代オリンピックとその時代・日本が初参 加」)。金栗時に75歳。先駆者への敬意とユーモア、 ヒューマニティにあふれた逸話である。

(会報『学校保健』編集委員 瀧澤利行)

全国養護教諭連絡協議会 第 25 回研究協議会のお知らせ

主題:時代の変化に対応した養護教諭の役割を追究する ~子供たちがたくましく生きるための学校保健の取組~

特別講演

東 ちづる 氏 女優・一般社団法人 Get in touch 代表 『誰も排除しない「まぜこぜの社会」をめざして』

基調講演

松崎 美枝 氏 文部科学省初等中等教育局 健康教育・食育課 健康教育調査官 「学校保健の課題とその対応」

フォーラム

「子供たちがたくましく生きるための学校保健の取組を通して」

コーディネーター **戸部 秀之** 氏 埼玉大学教育学部 教授 シンポジスト 4名 (小学校・中学校・高等学校・特別支援学校)

開催日: 令和2年2月21日(金) 受付:9:30 ~ 会 場:メルパルクホール(東京都港区芝公園)

* お申し込み、詳細については全国養護教諭連絡協議会HP(http://www.yougo.jp)をご確認ください





安易なカラーコンタクトレンズの使用には注意!! ルールをまとめたリーフレットができました。

目の健康やコンタクトレンズに関する正しい知識のご指導などにぜひお役立てください。 学校保健ポータルサイトからダウンロードできます。





コンタクトレンズの正しい使用と、眼科での定期検査を。 https://acuvuevision.jp/goeyedoctor





公益財団法人神経研究所 睡眠健康推進機構

共催:公益財団法人 日本学校保健会 後援:文部科学省(予定)

~ もっと知ってほしい 「睡眠」 のこと~

睡眠の大切さや「すいみんの日」を知っていただくために 睡眠の専門家を派遣し講演いたします。

対象:全国の小・中学校の生徒、教職員、保護者の方々

費用財団負担:令和2年1月31日(金) 募集期間 費用申請者負担:令和2年4月30日(木)

申込み方法・詳細 http://www.jfnm.or.jp/nemurin/

ねむりんねっと

令和2年度

検索

规处面 健康多冬切

「楽しく学ぼう! 歯の健康づくり」講座レポート

良く噛むことが 歯の健康につながる!

専門講師:福田雅臣 教授(日本歯科大学 生命歯学部衛生学講座)

企画・監修/共催:(公財)日本学校保健会

協力:LOTTE

恒例となっている「楽しく学ぼう! 歯の健康づくり」 が令和元年9月13日、江東区立豊洲西小学校(東京都) 4年生を対象に開催されました。

講座では、講師の福田先生がむし歯になるメカニズム を解説したうえで、よく歯を磨くことの大切さを伝えま した。また、砂糖と同じように甘いのに、むし歯になら ないキシリトールについても紹介。キシリトールは砂糖 とは違い、むし歯菌であるミュータンス菌のエネルギー にならないため、歯を溶かす酸をつくることも増殖する こともできなくなります。そのため、キシリトールを長 期間にわたって正しく摂ると、むし歯になりにくい口内 環境をつくることができるのです。

さらに、福田先生は良く噛んで食べることが歯や口を きれいにしてくれることも解説。「では、よく噛むとどん な変化があるのか実験してみましょう」という先生の合 図で、児童たちは2色のガムを同時に60回噛み、色が 混ざる具合を見て、咀嚼力や唾液、歯の表面、ガムの変 化を観察しました。ガムを噛み終わった児童たちからは

「歯がツルツル になった!」「口 の中がさっぱ りした!」など の感想が聞か れました。

講座終了後、 福田先生と一 緒に給食を食



べた児童たちは、唾液によって色が変化する咀嚼チェッ クガムを噛み、再び「噛む力」の自己判定を行いました。 最後に、歯と口の健康を守るために、「よく歯を磨く」 「フッ素*配合の歯磨き剤を使う」「規則正しい食生活を する」「ながら食べをしないこと」「定期的に歯医者さん に診てもらう」という5つの約束を守ったうえで、キシ リトールを上手に活用しようと児童全員でおさらいしま した。

※『フッ素』とはフッ化物のことです